

2021年6月28日

内閣府規制改革推進室規制改革・行政改革担当大臣直轄チーム 殿

一般社団法人日本有機資源協会

バイオガス発電の導入拡大のための規制改革の検討に向けた意見書

私たちは、廃棄物を原料とするメタン発酵バイオガス発電の導入拡大のために、会員と連携協力しながら、設備利用率の向上、原料の混合利用によるエネルギー回収量の増大、併産されるバイオ液肥（消化液）の有効利用、運転維持費の低減等に取り組んでいるところです。

2021年6月4日には、貴チームによる民間事業者各社のヒアリングを仲介させていただきました。そのヒアリングのまとめの場では、議論の偏りをなくすために廃棄物事業関係者からもヒアリングをすべきと申し出たところです。現在、各方面からの要望を踏まえつつ必要な規制改革の準備の調整をされているものと推察しております。

当協会としては、仲介に際し、再生可能エネルギー導入推進の観点だけでなく、廃棄物の適正処理、不適切な行為を阻止するための規制及び現場の実情の観点からも幅広く意見を述べる機会を作らねばならないと考えています。もし、まだ廃棄物事業関係者からのヒアリングをされていないようでしたら是非実施いただきたいと思っております。一方面からのヒアリングのみで検討が進むことについては不本意であります。

この度のバイオガス発電の導入拡大のための規制改革の推進は、2050年カーボンニュートラル実現に向けての効果の期待はありますが、行き過ぎた規制改革による懸念について、参考までに以下のとおり述べさせていただきます。

- ・廃棄物の処理責任が曖昧になることにより不適正処理が横行する問題が起きる。
- ・排出事業者が零細・個人に及ぶこととなり制度設計が困難となり改革が停滞する。
- ・排出場所・時間・量が多様となり管理基準が困難となり基準を定められなくなる。
- ・廃棄物の管理不十分により腐敗・悪臭・害虫・疫病の温床となる危険性が増す。
- ・すべての廃棄物区分や処理責任にまで検討が拡大し、結論まで長期化することで改革が停滞する。
- ・災害時での復旧支援等において、地場の廃棄物事業関係者がボランティア活動等を実施しているが、規制改革により営利目的に専念することを助長することとなり、災害時の復旧支援等が停滞する。

当協会としましても2050年実質カーボンニュートラルの実現に向けて、全力で貢献したいと考えておりますので、現実的な問題解決につながる議論を踏まえた、実効性がありかつ現場を混乱させない規制改革になるようご検討の程よろしくお願いたします。

以上